

新発田市教育委員会令和5年10月定例会 会議録

○ 議事日程

令和5年10月3日（火曜日） 午前9時30分 開会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第42号 専決処分の承認について

（女性職員の活躍の推進に関する新発田市特定事業主行動計画の一部改定について）

日程第5 その他

- (1)令和5年新発田市議会9月定例会報告
- (2)令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (3)令和5年度中央図書館蔵書点検期間について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委 員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子 委 員
村 川 孝 子 委 員
山 崎 由 紀 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴巻 勝 則
教育総務課長 橋本 隆 志
学校教育課長 中野 隆 一
学校教育課教育センター長
阿部 英 幸
文化行政課長 山口 幸 恵
中央図書館長 庭山 恵
生涯学習課長 井浦 智 明

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

古田潤子

○書記

教育総務課長補佐 本田陽子

教育総務課教育総務係長

小島貴志

○議事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和5年10月定例会を開会いたします。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。関川教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、9月定例会の会議録は承認することに決しました。

続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和5年9月1日～令和5年9月30日分）」及び「令和5年度 教育委員会主な事務事業進捗状況（第2四半期）」のとおり報告いたします。

委員の皆様から御質問等がございましたら、お願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」及び「主な事務事業進捗状況」は承認されました。

それでは「日程第4 議事」に入ります。

「議第42号 専決処分の承認について（女性職員の活躍の推進に関する新発田市特定事業主行動計画の一部改定について）」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは議案、議案に係る資料とも1ページからになりますが、議案の5ページに記

載されている総論を御覧ください。

「1　はじめに」という前文の最下段の記載になりますが、平成27年に制定・施行された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法の第19条に規定がございます。国及び地方公共団体の機関は、この法律に基づいて推進計画を策定し、取り組むという規定となっております。市長部局をはじめ、議会、教育委員会、他の行政委員会及び水道局を含む新発田市全体の特定事業主の行動計画であり、共通の取り組みであります。今回改定した部分について御説明させていただきますので、議案に係る資料の1ページを御覧ください。

1番の改定理由であります。政府は「こども未来戦略方針」を本年6月13日に閣議決定し、国及び地方の公務員に係る男性の育児休業取得率の政府目標を、先行的に目標の前倒しを進めることとしました。これに伴い、全国自治体等の男性公務員の育児休業取得率も国と足並みを揃えて上げていくこととされていることから、当市の計画についても目標設定を見直すというものであります。2番に改定内容の記載がありますが、2ページの新旧対照表で御説明させていただきます。3番の適用日は令和5年10月1日であり、専決処分の承認をいただきたいというものであります。

2ページを御覧ください。左側が従来の計画であります。中段の「目標」にありますが、育児休業取得率の目標が女性職員は100%、男性職員は30%がありました。これを政府目標に合わせ、右側の「目標」の②の部分、男性職員の育児休業取得率を令和7年には1週間以上の取得率85%、令和12年には2週間以上の取得率85%を目標にするとしており、教育委員会を含めた市全体の執行機関で目標を設定し、推進していくというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第42号 専決処分の承認について（女性職員の活躍の推進に関する新発田市特定事業主行動計画の一部改定について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第42号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「(1)令和5年新発田市議会9月定例会報告」について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは令和5年新発田市議会9月定例会について御報告させていただきます。9月議会では行政報告、一般質問のほか、一般議案、補正予算議案及び令和4年度決算の審議を行っております。その他資料にあります「令和5年新発田市議会9月定例会報告」を御覧ください。

はじめに行政報告であります。本年8月及び9月の定例教育委員会で御報告させていただきました市内中学校生徒の自死に係る損害賠償請求訴訟の終結、及び御免町幼稚園の3歳児募集停止についての内容を市議会に報告したものであります。市議会議員からはこの訴訟について「裁判所側から和解を勧める話があったようだが応じなかった理由は何か」という質問が出されました。市長からは「子どもたちの氏名の開示には応じられない」ということが理由であるが、相手方も和解を受け入れることはなく、双方共、和解はしないということであった。」との答弁をいただきました。なお、市議会議員からの質問に「裁判所側から和解を勧める話があったようだが」とありますが、実際は高等裁判所から和解を勧めるような話ではなく、和解の意向の確認ということでありました。質疑の詳細は1ページと2ページに掲載しておりますので御覧ください。なお、御免町幼稚園の3歳児募集停止に関する質疑はございませんでした。

次に、一般質問であります。3ページと4ページを御覧ください。17名の市議会議員から質問が出され、そのうち8名から教育委員会に関する質問がありました。

1番の「これから観光振興と文化財活用について」では、「文化財保存活用地域計画が作成されたが、文化行政の観点からどのような利活用を図るのか」ということと、「新発田城等の施設への入館料を徴収しても良いのではないか」という質問をいただき、記載のとおりの内容で答弁をいただいております。また、「今後的小・中学校の大規模改修の計画と見通し」という質問には、「現在、川東中学校の長寿命化を図るための改修工事を実施しているが、引き続き建築後40年を経過した校舎を対象として長寿命化を図る改修を順次進めていく。」との答弁をいただいております。

2番の「デジタル図書の導入について」では、中央図書館の電子書籍の導入についての考えに関するものでしたが、県の動向や県内他市町村の情報を収集し調査を行い、検討していくという内容で答弁をいただいております。また、「学校を通じて小・中学生のタブレット端末に電子書籍利用登録のIDとパスワードを配布し、読書環境の整備を行う考えはないか。」との質問には、「今後、電子書籍の導入が決定された際には、各学校と連携し、児童・生徒の読書環境の整備を進めてまいりたい。」との答弁をいただいております。

5番の「学校給食費の無償化へ一歩前進を」では、「学校給食は義務教育の一環と考えるが、教育長はどのような見解を持っているか」との質問には、「学校給食は義務教育課程における教育活動の一環であると考えているが、学校給食法において給食食材費は保護者が負担することと規定されていることから、法に則り給食費を徴収している。」との答弁をいただいております。また、「来年度の給食費は値上げしないと考えて良いか」との質問には、「今年度約8%の値上げ改定を行ったが、来年度については今回改定した給食費の範囲内で対応できることから、現時点では新たな値上げは予定していない。」との答弁をいただいております。

8番の「子ども基本法をふまえた新発田市子ども条例（仮称）の制定について」では、「不登校の件数の推移と実態について」という質問に、令和3年度と比較し、小学校で8名、中学校で32名、合計40名の増加があったということ、「子ども基本法の基本理念は学校で子どもたちにどのように教えられてるのか」との質問には、「人の心の痛みがわかり、差別や偏見を許さない態度を養う授業づくりに努め、実践している。」との答弁をいただいております。

11番は「文化資源活用と映画館誘致を」の質問のうち、文化財の関係であります。

文化財に指定されている正保国絵図など3点の高精細デジタル撮影を現在行っていますが、今後どのように活用するのか、との質問には、「正保・元禄・天保の3つの絵図を高精細でデジタル化するとともに、今年度中に原寸大のレプリカを作成することとしており、令和6年度からの公開に向けて準備を進めている。」とし、デジタル化の効果はいくつかありますが、小・中学校に関しては「児童・生徒にとってタブレット端末からの閲覧が可能となり、気軽に歴史を学べることなどが挙げられる。」ということ、原寸大のレプリカについては、「市内小学校での出前授業として現在の新発田市の位置や地域の位置を確認するなど、子どもたちが楽しく学ぶための教材とすることなどを想定している。」との答弁をいただいております。

12番の「教師不足は労働環境の改善が急務について」では、教師不足の現状についてどのように考え、県にどのような要望をしていくのか、という質問に、「今後も全国、都道府県教育長協議会等を通じて抜本的な改善を求めてまいりたい。」との答弁をいただいております。また、「教員の不足数はどれ程なのか」との質問には、欠員の人数は5校7名に増加している、との答弁をいただいております。また、学校給食費の公会計化の実施に向けた考えはあるのか、との質問には、「学校給食費の公会計化は、市の基幹業務システムの標準化が終了した後に行うことで、より円滑に整備が進められることから、令和7年度以降の導入を検討してまいりたい。」との答弁をいただいております。

14番の「いじめ・不登校について」では、「いじめ・不登校における家庭と学校との連携をどう考えるか」との質問に、「学校が家庭に適切に情報提供するとともに、家庭からも情報収集し、児童・生徒が安心して通学できる環境を整えるように努めている。」との答弁をいただいております。また、「教職員の経験不足をどのように補い、支えていくのか、また、教職員不足にどのように対応しているのか。」との質問には、「教職員の経験不足を補うために専門知識と実践力の向上が必要であることから、経験年数や役割等に応じた研修会を実施し、計画的に教職員の育成を行っている。また教員不足については、県教育委員会と連携して欠員補充に努めるとともに、各学校と市教育委員会が連携を図り、教育の質を維持するように努めている。」との答弁をいただいております。

16番の放課後児童クラブに関しては、「教育やサービス重視にシフトしても良い時期ではないか」との質問に、「子どもたちにとって安全・安心な居場所づくりに努めてきた。放課後児童クラブのあり方については、保護者へのニーズ調査を行うことを検討してまいりたい。」との答弁をいただいております。その他詳細については、お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

このほか、1番、5番、6番、11番は市長答弁ですが、教育に関連する内容で質問がございました。これについては資料がございませんので、口頭で説明させていただきます。

はじめに1番の「これから観光振興と文化財活用について」では、「文化財保存活用地域計画が策定されたが、活用に関する内容が薄いと思う。観光振興の観点からどのような利活用を目指すのか。」との質問に、「観光振興の観点から具体的な活用としては、蔵春閣を新たな観光拠点として、市街地回遊を促す仕組みを構築する。また、土橋門の整備完了後、改めて魅力を発信し、観光誘客の起爆剤として活用する。」との具体例を挙げた上で、「この計画の最大の目的は文化財の保存であると考えており、各分野において様々な形で文化財の活用を進め、効果的な文化財の保存につなげられるよう取り組

んでまいりたい。」との答弁をいただいております。

5番の「学校給食費の無償化への一歩前進を」では、「令和4年10月定例会において学校給食費無償化の実現の可能性については、本腰を入れて検討すべきものと認識している、と答弁したが、現在も考えに変わりはないか。」という質問に、「学校給食費無償化について本腰を入れて検討していく考えは変わっていないが、学校給食が教育の一環であるならば、給食食材費も国が負担すべきものであるとの考え方も変わっていない。無償化に向けて一歩でも前進するため、今年度から第3子以降学校給食費支援事業の対象要件の拡充を図り、より多くの子育て世帯に対し、切れ目ない支援が講じられるように取り組んでいる。」との答弁をいただいております。また、「学校給食費無償化を一步前進させるため、財源を捻出してはどうか。」という質問に対して、「学校給食費無償化に必要な年間約4億円の財源を確保するためには、市全体の更なる行財政改革の推進に加え、既存事業の削減や廃止も避けて通れず、相当な覚悟が必要であり、引き続き慎重に検討を進めてまいりたい。国が示した「こども未来戦略方針」において、学校給食費無償化の実現に向けて具体的方策を検討することが示されたことから、今後の動向を注視し、県市長会会長という立場から、国が主導して無償化を進めるよう強く要望していく。」との答弁をいただいております。

6番の「マイナンバーカードの普及・推進策について」では、「マイナンバーカードを図書館の利用カードとして活用できないか」との質問に、「専用機器の設置や管理システムの再構築が必要になるなどの課題があることから、既に導入している県内他市の状況を調査するとともに、今後のマイナンバーカードの普及・利活用状況を勘案して、慎重に判断してまいりたい。」との答弁をいただいております。

11番の「文化資源活用と映画館誘致を」では、「観光誘客への活用として、当市に関連した偉人の最新の伝記を出版するか、電子版の伝記を作成・公開して伝承するとともに、活用し、文化都市新発田を発信してはどうか。」との質問に、「現在、当市の偉人に関するデジタルコンテンツとしては、市立歴史図書館ホームページの人物アーカイブにおいて61名の人物を紹介しているが、まずはこれらの偉人の人物像や功績等の掘り下げを行い、親しみやすく魅力的なホームページへの改善を図りたい。また観光誘客においては、訪れたいと思っていただけるような仕組みづくりや情報発信が重要であることから、当市の歴史や文化等を効果的に組み合わせた企画展の開催やSNS等、様々なメディアの活用によって当市の魅力を余すところなく発信してまいりたい。」との答弁をいただいております。一般質問については以上です。

次に、8月定例教育委員会で御承認いただきました、「新発田市立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について」、「新発田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、「新発田市教育支援センター車野校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、「新発田市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、「新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について」、「新発田市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、「新発田市青少年健全育成センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」の7件の施設使用料見直しに関する条例改正議案、及び9月定例教育委員会で御承認いただきました「令和5年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について」、「令和5年度新発田市一般会計補正予算（第5号）について」の2件の補正予算議案につきましては、社会文教常任委員会で審議され、9

月25日の本会議において可決をいただいております。社会文教常任委員会の審議の状況につきましては、資料の26ページから39ページに掲載しておりますので、御覧ください。

また、令和4年度新発田市一般会計決算につきましては、決算審査特別委員会において審査を受け、賛成多数で認定すべきものとされておりますが、10月10日の本会議最終日で採決されることとなっておりますので、決算に係る概況報告につきましては、次回11月定例教育委員会で御報告させていただきます。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、今ほどのことにつきましては、説明のとおり御了承いただきたいと思います。

次に、「(2)令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」に移ります。阿部教育センター長から説明をお願いいたします。

○阿部教育センター長

全国学力・学習状況調査の結果について、9月定例会で御指摘いただきましたことを修正しましたので、御報告いたします。別冊資料の「令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について」の11ページを御覧ください。

「5 考察と今後の取組」について、(1) 小学校、(2) 中学校のそれぞれのウとエの記述について、子どもたちの頑張りが見える書き方の工夫が必要との御指摘をいただきましたので、御意見をいただきましたとおり、全国平均と比較し、全国平均よりも上回っている設問がほとんどありましたので、ウの方は「学習に対する意欲は、国語、算数で全国平均を上回っている」、エの方は「自尊感情、学校生活に対する意欲は、全国平均を上回っている。特に、探究する活動や学び合いに対する意欲が高い。」というように、子どもたちの良さが見える表現に修正いたしました。

次に、御質問をいただきました全国学力・学習状況調査を基にしたICTと学力との相関についてであります。別資料を準備しましたので御覧ください。小学校と中学校に分かれております。それぞれの資料の最後のページに太枠でまとめてありますので、そちらを御覧ください。児童・生徒質問紙からは、小学校・中学校ともに端末をよく活用し、ICTが勉強に役立つと感じていることがわかります。また学校質問紙からは、ICTのサポートが充実しており、発表・表現する場と教職員と児童・生徒とのやり取りの場で十分活用されていると感じていることがわかります。以上のことから、児童・生徒はICTを学習に活用する良さを感じておりますし、学校や家庭でも十分に活用することができます。しかしながら、学力の向上が見られないということですので、ICTの活用が学力向上にまだ表れていない、まだ結びついていない、と考えております。課題と考えられる点としては、小学校では児童が自分の特性や理解度、進度に合わせて取り組む場面での活用がやや不十分であるということから、小学校では個別最適な学びを行うことができるよう、ICTも活用していく必要があると考えております。

中学校では生徒が自分で調べる場面での活用がやや不十分であるということから、生徒が自ら課題意識を持ち、主体的に課題解決に向かうことができる授業の中で活用していく必要があると考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

9月定例会で御指摘いただいたことについて、説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○村川委員

詳しい資料をありがとうございました。大変良くわかりました。確認ですが、「令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について」の資料の11ページ、「5 考察と今後の取組」の小学校と中学校のウとエの表記が同じようです。小学校のところで「英語は下回っている。」とありますが、これでよろしいのでしょうか。質問紙の方からは見ることできなかったので、質問させていただきます。また、中学校のところでは「国語、算数」となっていますが、これは「数学」の誤りでしょうか。文言が全く同じだったので、確認させていただきます。

○工藤教育長

今ほど村川委員から御指摘があった点について、阿部教育センター長から説明をお願いいたします。

○阿部教育センター長

ありがとうございます。調査結果と質問紙の結果を見ますと、小学校、中学校ともに同じような結果であったと考えましたので、同じ表記とさせていただきました。中学校の算数は数学の間違いであります。

なお小学校は英語の学力検査はありませんが、質問紙の方で「英語の勉強は好きですか」という設問が小学校、中学校ともにありましたので、意欲面としてはどちらもマイナスということで、下回っているという表現にさせていただきました。

○村川委員

I C Tの資料は大変参考になりました。これまでの2年間の市教育委員会の取組と学校の努力が子どもたちにしっかりと表れており、先生方が研修を受けて活用しようという姿勢があるということに、これから子どもたちの伸びを期待しようと思いましたし、2年間取り組んだ成果はあると思いました。先生方の動きに対して、学力に結びついていないということについては、一考あるのではないかと思います。この資料を見る限り、小学校では個別化については、先生方も使っておられるのではないかと思います。学校訪問で見ても、ドリル等、個で作業する際は使われていると思います。質問紙に協働的な学びと個別最適な学びの調査があります。それと比較すると面白いと思いますが、授業改善に取り組んでいる学校はやはり I C Tを使っているし、学力も伸びています。授業をする側がどう感じているか、というところも一緒に検討されると、授業が見えてくるかと思いました。戻りますが、小学校については、協働的な学びの方に使われていないのではないかと思いました。調査の数値からどう結びつかか、前に示され

た調査の中では、総合に関わる追求力や課題解決の力は新発田市の子どもたちは高くなっています。それは「食とみどりのしばたっ子プラン」や「しばたの心継承プロジェクト」などの取組で頑張っているから高くなっているんです。協働的な学びの方向にＩＣＴを作り、授業改善にどれだけリンクできるかというのが、小学校の課題かと思いますし、中学校にも言えることだと思います。中学校はもっと数値は高くなっています。子どもたちは課題を見つける力も追求していこうとする力もありますので、日々の授業の中で協働的な学びに取り組むことが必要だと思います。今回の調査にも若干表れていると思いますので、これと比較して再度見てみると、学校現場に良い資料になるのではないかと思いました。

○工藤教育長

御指摘いただきありがとうございました。この件について阿部教育センター長から何かありましたらお願ひいたします。

○阿部教育センター長

ありがとうございました。まだ細かく分析していく点はあると思いますし、また教育センターでも学校訪問等で授業参観をし、現場を見てどのように使われているかというところも検証していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○工藤教育長

ほかにお気付きの点や御質問がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、説明の通り御了承願いたいと思います。

次に「(3)令和5年度中央図書館蔵書点検期間について」、庭山中央図書館館長から説明をお願いしたいと思います。

○庭山中央図書館長

令和5年度の中央図書館蔵書点検期間について、御説明いたします。その他資料の「令和5年度中央図書館蔵書点検期間について」を御覧ください。

今年度の中央図書館の蔵書点検につきましては、令和6年1月23日から31日の9日間を予定しております。今年も例年利用が少ない時期で、大学入学共通テスト終了後のため、学習利用者への影響が少ないと思われることから、この期間を設定しております。蔵書点検では、館内全ての資料の確認をするとともに、書架の整理や表示作成、古い資料を書架へ移動することなどを計画しております。蔵書点検後には、より快適で利用しやすい図書館になるよう進めていきたいと思います。また、オンラインでつながっております分館の蔵書点検も併せて行います。なお、複合施設内の中央図書館以外の施設につきましては、通常どおりの利用が可能であります。また、学習スペースにつきましては、1階の多目的室1を利用できるように計画しております。市民の皆様には、館内掲示、広報しばた、ホームページなどを通じて周知してまいります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、今ほどのことにつきましては、説明のとおり御了承いただきたいと思います。

次に、教育委員会今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

今後の日程について御説明させていただきます。教育委員会今後の日程(予定)の表を御覧ください。9月27日現在の日程となっております。

上段の会議日程の一番下、年が明けまして1月16日火曜日の9時30分から教育委員会1月定例会を、こちらの会場で開催いたしますので、日程調整をよろしくお願ひいたします。また、11月は視察研修等で日程が混んでおりますが、この会議終了後に詳細を確認させていただきます。

下段の学校訪問につきましては、明日から4日間に渡って記載の学校へ訪問する計画であります。予め出欠の確認はさせていただいておりますが、変更等がありましたら、事務局へお伝えいただきたいと思います。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終了しました。皆様の方から何か御質問等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

11月は予定が大変混んでおりますが、皆さんよろしくお願ひいたします。

御質問等がないようですので、今後の日程につきましては、説明のとおり御予定いただきますようお願ひいたします。

ほかに、事務局の方から報告がありましたらお願ひいたします。

○山口文化行政課長

芸術の秋となりましたので、文化行政課から文化・芸術イベントの御案内を申し上げます。お手元にチラシ2枚とハガキをお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

1つ目はハガキの内容になりますが、第52回新発田市美術展覧会についてです。教育委員の皆様には直接御案内も差し上げておりますが、今年は10月20日金曜日から10月24日火曜日の5日間、カルチャーセンターで開催いたします。各部門、市展賞に選ばれた作品を含め、日本画、洋画、彫刻・造形、華道など8部門に出品された作品が展示されます。今回は「しばた未来賞」の対象となります22歳以下の作品も前回より応募分野、応募数ともに増えていることから、少し明るい兆しを感じております。また、併催されます第51回新発田市ジュニア展一次展は、市内のこども園や、小・中学校に通う子どもたちの立体作品と書道作品が展示されます。ぜひ、御鑑賞いただきますとともに、よろしければ10月20日の金曜日、8時45分開始の開場式の方にも御参列賜りますよう御案内を申し上げます。

2つ目はチラシの方になりますが、11月12日の日曜日に開催されます花嫁人形合唱コンクールであります。今回は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、4年ぶりに対象を全国としまして、規制のない形で開催することとなりました。福島県、神奈川県、奈良県などから12団体が出場いたします。県内からは新潟市の敬和学園高校の混成合唱団などが参加予定です。午後1時開演となりまして、会場は市民文化会館の大ホールであります。

3つ目は、「箏（こと）の調べ in 蔵春閣」であります。こちらもチラシを御覧ください。蔵春閣の開館記念事業の第2弾ということで、蔵春閣2階の大広間で、箏のコンサートをはじめて開催させていただきます。入場は無料ですが整理券が必要となり、整理券は10月10日の火曜日から市民文化会館で先着70名の方に配布いたします。

どちらも文化芸術の秋にふさわしいイベントとなっておりますので、ぜひ御参加をいただければ幸いです。以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。昨年度は市展とジュニア展を同時に行いまして、市民の皆様、児童・生徒の皆さんからも好評でしたので、今年も企画していただきました。教育委員の皆様も、よろしければぜひ足を運んでいただければと思います。

花嫁人形合唱コンクールにつきましては、これまで観客や出場者の制限がありました
が、数年ぶりに以前と同じように全国から募集したところ、記載の団体の方から応募いたしました。皆様にも御覧になっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

また蔵春閣の方も、教育委員会で工夫して記念行事を企画しております。よろしければ足を運んでいただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

ほかに事務局の方から何かありましたらお願いいいたします。

○中野学校教育課長

本日、机上の封筒の中に、市同和教育研究発表会の御案内をお配りさせていただきました。今年度は10月19日に紫雲寺小学校が2年目の研究発表会を行いますので、御都合がつきましたら御参観いただきたいと思います。出欠につきましては、10月6日までに把握したいということですので、明日か金曜日の学校訪問の際にいただきたいと考えております。もちろん本日でも結構です。よろしくお願いいいたします。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等はございませんでしょうか。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、ほかに事務局の方から報告がありましたらお願いいいたします。

○工藤教育長

それでは教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和5年10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時18分 閉会

令和5年10月3日

新発田市教育委員会教育長

委員